

委員会活動状況

3月定例会に上程された議案と請願を各委員会に付託して審査を行いました。3月12日と23日には予算決算委員会を、15日には文教福祉・建設水道委員会と予算決算文教福祉・建設水道分科会を、16日には総務・生活産業委員会と予算決算総務・生活産業分科会を開催しました。また、4月14日～21日には平成21年度の主要事業の成果を確認する現地視察を行いました。各委員会の審査及び視察状況は以下のとおりです。

総務委員会(分科会)

議案第1号ほか9件を審査した。議案第1号では新消防庁舎整備事業の内容等を尋ねる質疑などがあり、議案第3号は特に質疑等もなく、議案第24号では生活保護費関係の返還金の内容等を尋ねる質疑、議案第12号では定数の内容等を尋ねる質疑、議案第13号は特に質疑等もなく、議案第14号では市長等の給与の減額分と生活保護費関係の返還金との関係等を尋ねる質疑、議案第15号では時間外勤務が60時間を超えた場合の代休制度等を尋ねる質疑、議案第16号では懲戒免職等で退職した元職員が死亡した場合、この条例では残された家族等に返還義務があるか等の質疑、議案第20号では、この条例の対象となる市内施設の内容等を尋ねる質疑、議案第31号は特に質疑等もなく、以上の全議案とも、採決の結果、原案可決すべきものとされた。



鈴鹿医療科学大学薬学部(22.4.15)

文教福祉委員会(分科会)

議案第1号ほか10件と請願2件を審査した。議案第1号では校内緊急時通報装置設置事業費についてや、第5次総合計画の実施計画と予算編成の状況を問う質疑、図書館費の充実を図って欲しいなどの要望、議案第2号では、保険税の引き上げではなく繰入金で対応するのがよいのではないかと質疑。両議案とも反対討論があったが、可否同数で委員長裁決により原案可決すべきものとされた。議案第17号では増税する条例改正なので反対であるとの意見や討論があり賛成多数で原案可決すべきものとされた。また議案第24号では減額補正の内容や学校ICT環境整備事業費の状況を問う質疑があったが、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものとされた。他議案第6号、第9号、第10号、第18号、第25号、第26号、第29号は審査の結果全会一致で原案可決すべきものとされた。また請願第1号が採択された。



神戸中学校(22.4.20)

生活産業委員会(分科会)

新年度予算である議案第1号ほか7件を審査した。議案第1号では、市民活動センター設置事業の具体的な内容や今後の計画等を尋ねる質疑、クリーンエネルギー自動車の購入に対する補助金や、新しい国の戸別所得補償制度などの農業施策による影響と今後の市の農業施策等を尋ねる質疑等が出されたが討論採決の結果、全会一致で原案可決すべきものとされた。次に海水浴場の駐車料金を改定するとされた議案第19号については、これまでお釣りの出やすい料金であったため小銭のやり取りで自動車渋滞を起こしたり、煩雑だった事務を、お釣りが出にくくなる料金に改めるものであり、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものとされた。その他議案第4号、第5号、第8号、第24号、第28号等は審査の結果全会一致で原案可決すべきものとされた。



リサイクルセンター(22.4.14)

建設水道委員会(分科会)

議案第1号ほか8件を審査した。議案第1号では、橋りょう耐震整備事業費についてどの橋を指しているのか、幹線道路計画推進費について道路整備プログラムの見直しにあたり市民アンケート等を行うのか、白子駅前広場整備事業については22年度の計画を問う質疑等があった。議案第11号では、給水戸数について近年の推移や、委託により職員を何人削減できたか、建設改良事業について地震対策を行っているのか、未収金についてどのような対応を行うのかを問う質疑があった。議案第24号では、地籍調査の委託は入札で業者を決定しているのか、何社の応札があるのかを問う質疑、白子駅前広場整備事業について、国と県からの補助はいくらあるのかを問う質疑があった。他の議案についても様々な質疑があったが、全会一致で原案可決すべきものと決定した。



南部污水中継ポンプ場(22.4.21)